



1 防水改修工事	1 降雨等に対する養生方法(とい共)	※改修標仕 3.1.3(5)(7)～(9)による [3.1.3]	2 外壁改修工事	1 ひび割れ部改修工法 ・コンクリート打放し仕上げ ・モルタル塗り仕上げ ・タイル張り仕上げ	※ 樹脂注入工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.4] 注入工法の種類 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ※ 200～300 ・ ( ) 注入材料 ※ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A6024の低粘度形又は中粘度形) コア抜き検査 ・ 行う ※ 行わない	3 建具改修工事	1 改修工法	・かぶせ工法 ・撤去工法 ・図示による [5.1.3] 新規に建具を設ける場合の、壁部分の開口の開け方及び周囲の補修工法並びにその範囲は、図示による
	2 既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲 ・ 図示による) ・ ( ) [3.2.3～4] [3.2.6] 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲 ・ 図示による) ・ ( ) 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・ 行う ( M4AS ・ M4AS I ・ M4C ・ M4DI ・ L4X ) ・ 行わない		・ Uカットシーリング材充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5] 充填材料 種別 備考 ・ シーリング材 ※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系 シーリング材 ・ 可とう性エポキシ樹脂	2 防火戸		・ 適用する ( 図示による ) ・ 適用しない [5.1.4]	
	3 既存防水層の地下補修	補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示による ・ ( ) [3.2.6]		・ エポキシ樹脂系充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.7] ※ エポキシ樹脂系モルタル ・ ポリマーセメントモルタル	3 アルミニウム製建具		種別 [5.2.2～4] [表5.2.1～2] 外部に面する建具 内部建具 ・ 普通サッシ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音サッシ 遮音性の等級 ( ) ・ 断熱サッシ 断熱性の等級 ( ) ・ ( ) ・ ( ) 表面処理 外部に面する建具 ・ BA-1種 ・ BA-2種 ・ BB-1種 ・ BB-2種 ・ ( ) 内部建具 ・ BC-1種 ・ BC-2種 ・ ( ) 結露水の処理方法 ※ 図示による ・ ( )	
	4 アスファルト防水	施工箇所 [表3.1.1] [3.3.3] [表3.3.3～表3.3.10] 防水改修工法の種類 新規防水層の種類 屋根保護(露出)防水断熱工法の断熱材厚さ ※25 ・ ( ) [3.3.2] 防水立上り部の保護の方法 [3.3.2～3] [3.3.5] [表3.3.3～表3.3.10] ・ 乾式保護材 (性能は建築材料等品質性能表による) ・ セメントれんが ・ ( )		・ アンカーピン工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5] ・ アンカーピン工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.7] ・ アンカーピン工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.7]	4 樹脂製建具		種別 [5.3.2～4] [表5.3.1～3] 外部に面する建具 内部建具 ・ 普通サッシ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音サッシ 遮音性の等級 ( ) ・ 断熱サッシ 断熱性の等級 ( ) ・ ( ) ・ ( ) ガラス ・ 単層ガラス ※ 複層ガラス ・ 三重ガラス ・ ( ) 表面色 ※ 標準色 ・ 特注色	
	5 改質アスファルトシート防水	施工箇所 [表3.1.1] [3.4.2～3] [表3.4.1～3] 工法 新設防水層の種類 仕上塗料 工法 AS - ※カラー ・ シルバー 工法 AS - ※カラー ・ シルバー		アンカーピン [4.1.4] [4.4.10～15] [表4.4.3～4] 工法 アンカーピン本数(本/m <sup>2</sup> ) 注入口の箇所数(箇所/m <sup>2</sup> ) 充填量(ml/箇所) 注入量(ml/箇所) ・ アンカーピン工法部分エポキシ樹脂注入工法 ※16 ※25 ※25 ※25 ・ アンカーピン工法全面エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25	5 ネット等		種別 [5.2.3] 材質 線径 網目 ・ 防虫網 ・ 合成樹脂製 ※ ガラス繊維入り合成樹脂製 ※ 16～18メッシュ ・ ステンレス(SUS316)製 ※ Z12又はF12 ・ 防鳥網 ※ ステンレス(SUS304)製 ※ 1.5mm ※ 寸法は、15mm ※ 外面納まりの可動式 ・ ( )	
	6 合成高分子系ルーフィングシート防水	施工箇所 [表3.1.1] [3.5.2～3] [表3.5.1～2] 工法 新設防水層の種類 仕上塗料 工法 S - ・ カラー ・ シルバー 工法 S - ・ カラー ・ シルバー		アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの 注入口付アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ ステンレスSUS304、呼び径外径6mm ポリマーセメントスラリー [4.2.2]	6 鋼製建具		種別 [5.4.2～4] [表5.4.1～2] 簡易気密型ドアセットの性能 外部に面する建具の耐風圧性 鋼板類の厚さ 鋼板の種類及びめっきの付着量 ・ 標準型建具 ・ 表5.4.1を適用 ( ) ・ S-4 ・ S-5 ・ 標準型建具 以外の建具 ・ 表5.4.1を適用 ( ) ・ S-4 ・ S-5 ・ 図示による	
	7 塗膜防水	施工箇所 [表3.1.1] [3.6.3] [表3.6.1～2] 工法 新設防水層の種類 仕上塗料 ・ POX工法 ・ X-1 ・ カラー ・ シルバー ・ L4X工法 ・ X-2 ・ カラー ・ シルバー ・ P1Y工法 ・ Y-2 ・ カラー ・ シルバー ・ P2Y工法 ・ Y-2 ・ カラー ・ シルバー 既存塗膜防水表面の仕上げ塗装(L4X工法) [3.2.6] ・ 除去する ( ・ デッキブラシで水洗い ※ 高圧水洗浄 )		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	7 鋼製軽量建具		種別 [5.5.2～4] [表5.5.1] 簡易気密型ドアセットの気密性の等級 戸の鋼板 鋼板類の厚さ ・ 標準型建具 ・ A-3 ( ) ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ 標準型建具 以外の建具 ・ A-3 ( ) ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 召合せ、縦小口包み板等の材質は、建具製作所の仕様による	
	8 脱気装置	※ 主材料製造所の指定する製品 ・ ( ) [3.3.3] [3.4.3] [3.5.3]		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	8 ステンレス建具		種別 [5.6.3] [5.6.5] 鋼板 (屋外) ※ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 (屋内) ・ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 ・ SUS430 表面の仕上げ ※ HL仕上げ ・ 鏡面仕上げ [5.6.4] 曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ(補強あり) [5.6.5]	
	9 ルーフドレン	材質 ※ 改修標仕 3.8.1 による ・ 図示による [3.8.2] [表3.8.1]		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	9 木製建具		建具材の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 (標仕16.7.2) (標仕16.7.1) ・ フラッシュ戸 (標仕16.7.2～4) (標仕16.7.5～7) ※ 表16.7.2による	
	10 改修用ドレン	・ 設ける (POAS, POASI, POD, PODI, POS, POSI, POX工法の場合) [3.2.5] 主材料製造所の指定する製品		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	10 建具用金物		・ マスターキー [5.7.2～4] [表5.7.1～2] ・ 製作する ( ・ 新規 ・ 既存に合わせる ) ・ 製作しない ・ 鍵筒 鋼製既製品とし、監督員の承諾による ※ その他の金物 ※ 図示による	
	11 シーリング	シーリング改修工法の種類 [3.1.4] [表3.1.2] ・ シーリング充填工法 [3.7.4] ・ シーリング再充填工法 [3.7.5] ・ 拡張シーリング再充填工法 [3.7.6] ・ プリッジ工法 [3.7.7] ・ ボンドプレーカー張り ・ エッジング張り 施工箇所 シーリング材の種類(記号)		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	11 重量シャッター		種別 [5.10.2～4] シャッターケース 耐風圧性能 開閉形式 備考 ・ 管理用シャッター ・ 設ける ・ 50 ※ 上部電動式 (手動併用) ※ 危害防止機構 ・ 設けない ・ 80 ※ 障害物感知装置 (自動閉鎖型) ・ 防火シャッター(外部用) ※ 設ける ・ 120 ・ 上部手動式 ・ シャッターの ・ 防火シャッター(内部用) ・ ( ) ・ 防煙シャッター 電動式の場合の電源 ※ 三相 200V 0.75Kw以下(過電流保護装置付) ・ ( ) 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む スラット及びシャッターケース用鋼板の種類 ・ JIS G 3302 ・ JIS G 3312 ただし、めっきの付着量はZ12又はF12とする	
	12 とい	種別 [3.8.2] [表3.8.1] 材質 径 施工箇所 備考 たてどい ・ 配管用鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管( ) ・ ステンレス鋼板 SUS304 厚2 軒どい とい受金物 ・ ステンレス製 ・ 鋼製(亜鉛めっき) [3.8.2] [表3.8.2] 防 露 ※ 改修標仕 3.8.3 による [3.8.2]		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	12 軽量シャッター		開閉形式 [5.11.2～4] シャッターケース 耐風圧性能 スラット 備考 ※ 手動式 ※ 設ける ・ 50 ※ インター 形状 材質(めっきの量) ガイドレール ・ 上部電動式 ・ 設けない ・ 65 ※ ロッキング形 ・ (Z06又はF06) ・ ステンレス鋼板 (SUS304) ・ 手動併用 ・ 80 ・ オーバー ・ JIS G 3322 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ( ) ・ ラッピング形 (AZ90) 電動式の場合の電源 ※ 単相 100V (過電流保護装置付) ・ ( ) 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む 電動式の場合は、危害防止機構及び障害物感知装置(自動閉鎖型)を設けるものとする	
	13 アルミニウム製笠木	部材の種類 [3.9.2] [表3.9.1] ・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形 ・ 板折り曲げ形 (本体幅(mm) ( ), 板厚(mm) ※ 2 ・ ( ) ) 表面処理 [3.9.2] [表5.2.2] 表面処理の種類 ※ 改修標仕 表5.2.2による ・ ( ) 笠木の地下補修 [3.9.3] ・ 行う ・ 行わない 行う場合の工法 ※ 図示による ・ ( )		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	14 防水施工履歴		※ 適用する ・ 適用しない ※ 表示内容は監督員と協議による	
	14 防水施工履歴	※ 適用する ・ 適用しない ※ 表示内容は監督員と協議による		モルタル [4.2.2] [4.4.9] ※ 改修標仕 4.2.2(7)による 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない				

 <b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>	<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△1-1		建築士事務所名	工事名称
	設計年: 令和〇〇年〇〇月	設計者氏名	印	図面名称

3 建具改修工事	13 オーバーヘッドドア	[5.12.2~4] セクション材料 ※ スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバークラスタイプ 電動式の場合は、障害物感知装置を設けるものとする	耐風圧性能 ・50 ・75 ・100 ・125 ・( )	開閉方式 ※ バランス式 ・チェーン式 ・電動式	収納形式 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形	ガイドレールの材質 ・ステンレス鋼板(SUS304) ※ 溶融亜鉛めっき鋼板	
	16 ガラス	フロート板ガラス ・型板ガラス ・網入板ガラス ・線入板ガラス ・合わせガラス ・強化ガラス ・倍強度ガラス	厚さは、図示による 厚さ及び品目は、図示による 厚さ及び品目は、図示による 厚さ及び品目は、図示による 材料、厚さの組合せ、合計厚さ及び特性による種類は、図示による 材料による名称、呼び厚及び特性による種類は、図示による 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類は、図示による	[5.13.2]	[5.13.2]	[5.13.2]	
	17 ガラス留め材	建具の種類 アルミニウム製 鋼製、ステンレス製	材種 ※ シーリング材(SR-1) ※ シーリング材(SR-1)	材種 ・ガスケット(グレイジングチャンネル形)	[5.13.2]	[5.13.2]	
	18 ガラスブロック積み	JIS A 5212 による	表面形状	寸法	厚さ	色調 ・クリア ・カラー( ) ・熱線反射	防火認定 ・なし ・防火設備

4 内装改修工事	6 パーティクルボード	[6.5.2] 施工箇所	表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ	備考
	7 木材保存剤	[6.5.5] 木材保護剤(木材の防菌・防蟻処理)は、非有機リン系とする ・種類 ( ) ・品質 ( )						
	8 軽量鉄骨天井下地	[6.6.2] 野縁等の種類 屋内( ※ 19形 ・ 25形 ) 屋外( ・ 19形 ※ 25形 )						
	9 軽量鉄骨壁下地	[6.7.2~3] スタッド、ランナーの種類 ・改修標準仕 6. 7. 1 のスタッドの高さによる区分に応じた種類 ( )						
	10 ビニル床シート	[6.8.2~3] 種類 ・発泡層のないもの ・発泡層のあるもの	JIS記号 ※ FS (複層ビニル床シート)	色柄 ・無地 ・マープル柄 ・無地 ・柄物	特殊機能 ・帯電防止 ・耐動過重性 ・防滑性 ・耐薬品性	厚さ ※ 2.0	工法 ※ 熱溶接 ※ 突付け	
	11 ビニル床タイル	[6.8.2~3] JIS記号	色柄 ・無地 ・柄物	寸法 ※ 300角 ※ 450角	特殊機能 ・帯電防止 ・防滑性	厚さ ※ 2.0 ※ 2.5 ※ 3.0	工法	
	12 ビニル幅木	[6.8.2] 厚さ ※ 2.0	高さ ※ 60 ・ 75 ・ 100					
	13 カーペット敷き	[6.9.2~3] [表6.9.2] ・タイルカーペット 寸法 ・ 500角 ・ 6.5	色柄 ※ 無地 ・柄物	備考 帯電防止及び防汚加工品				
	14 合成樹脂塗床	[6.10.2~3] [表6.10.1~2] [表6.10.4~7] 施工箇所	種別 ・弾性ウレタン塗床 ・エポキシ樹脂系塗床	工法	仕上げの種類 ・平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ ・薄膜流し延べ ・厚膜流し延べ ・樹脂モルタル			
	15 フローリング張り	[6.11.2~6] [表6.11.1] [表6.11.3] [6.11.6] 種類 ・フローリングボード ・フローリングブロック ・モザイクパーケット	工法 ・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法 ・モルタル埋込み工法 ・接着工法	樹種 ※ 松 ・なら	厚さ ・15 ・12以上 ・12以上 ・15	大きさ 板幅75 板長500以上 板幅75 板長300以上 板幅75 板長300以上 ※ 303角 ( )	仕上げ ・塗装品 ・無塗装品 ・塗装品 ・無塗装品 ・塗装品 ・無塗装品	

4 内装改修工事	16 タイル張り	伸縮調整目地の寸法 [6.16.2] ※ 改修標準 3.7.3 による ・ 図示による							
	17 セルフレバリング材塗り	[6.16.3] タイルの種類 施工箇所	形状・寸法	吸水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類	うわぐすり 施釉 無釉	役物 有	色 標準 特注	再資源化 化タイル	備考
	18 仕上塗材仕上げ	[6.16.3] [表6.16.4] 試験張り ・行う ・行わない	見本焼き ・行う ・行わない						
	19 フリーアクセスフロア	[6.16.4] [表6.16.5] 壁タイル張りの工法 ※ 改修標準 表6.16.4 による ( ) 内装壁タイル接着剤張り ・有機質接着剤(タイプⅠ) 施工箇所 (浴室) ・有機質接着剤(タイプⅡ) 施工箇所 (便所、湯沸室)	種類 ・せっこう系 ・セメント系						
	20 可動間仕切	[6.17.2] [6.17.3] 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1) 呼び名 ・内装薄塗材E ・内装薄塗材W	仕上げの形状 ・砂壁状 ・京壁状	工法 吹付け 吹付け こて塗り					
	21 移動間仕切	[6.17.2] [6.17.3] 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1) 呼び名 ・吹付用軽量塗材E ・こて塗用軽量塗材	仕上げの形状 ・砂壁状 ・平たん状	工法 吹付け こて塗り					
	22 トイレブース	[6.17.2] [6.17.3] 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1) 呼び名 ・吹付用軽量塗材E ・こて塗用軽量塗材	仕上げの形状 ・砂壁状 ・平たん状	工法 吹付け こて塗り					
	23 視覚障がい者用床タイル	[6.17.2] [6.17.3] 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1) 呼び名 ・吹付用軽量塗材E ・こて塗用軽量塗材	仕上げの形状 ・砂壁状 ・平たん状	工法 吹付け こて塗り					
	24 階段滑り止め	[6.17.2] [6.17.3] 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1) 呼び名 ・吹付用軽量塗材E ・こて塗用軽量塗材	仕上げの形状 ・砂壁状 ・平たん状	工法 吹付け こて塗り					
	25 床目地棒	[6.17.2] [6.17.3] 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1) 呼び名 ・吹付用軽量塗材E ・こて塗用軽量塗材	仕上げの形状 ・砂壁状 ・平たん状	工法 吹付け こて塗り					

4 内装改修工事	1 改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合天井、壁、床の改修範囲 ※ 図示による [6.1.3] 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合天井の改修範囲 ※ 図示による [6.1.3] 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※ 図示による [6.1.3]
	2 既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の除去 ※ 仕上材のみ(接着剤とも) ・ 下地モルタルとも ( ・ 図示による ・ 除去範囲全て ) [6.2.2] 合成樹脂塗床材の除去工法 [6.2.2] ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 図示による ( ) [6.2.2]
	3 既存壁の撤去及び下地補修	間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2] ・ 改修標準 4.4.9 によるモルタル塗り ( )
	4 接着剤	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ( ) (帯電防止ビニル床タイル(置敷タイプ)の接着剤は、粘着はく離形と、製造所の指定する製品とする)
	5 木下地等	表面仕上げの程度 [6.5.1] [表6.5.1] ・ A種 ・ B種 ・ C種 防蟻処理 ・ 行う (適用範囲) ・ 行わない [6.5.5]

4 内装改修工事	13 カーペット敷き	[6.9.2~3] [表6.9.2] 敷き方 平場 ※ 市松敷き 階段部分 ※ 市松敷き 取付け用付属品は、監督員との協議による
	14 合成樹脂塗床	[6.10.2~3] [表6.10.1~2] [表6.10.4~7] 施工箇所
	15 フローリング張り	[6.11.2~6] [表6.11.1] [表6.11.3] [6.11.6] 種類 ・フローリングボード ・フローリングブロック ・モザイクパーケット
	16 タイル張り	伸縮調整目地の寸法 [6.16.2] ※ 改修標準 3.7.3 による ・ 図示による
	17 セルフレバリング材塗り	[6.16.3] タイルの種類 施工箇所

4 内装改修工事	16 タイル張り	伸縮調整目地の寸法 [6.16.2] ※ 改修標準 3.7.3 による ・ 図示による
	17 セルフレバリング材塗り	[6.16.3] タイルの種類 施工箇所
	18 仕上塗材仕上げ	[6.16.3] [表6.16.4] 試験張り ・行う ・行わない
	19 フリーアクセスフロア	[6.16.4] [表6.16.5] 壁タイル張りの工法 ※ 改修標準 表6.16.4 による ( ) 内装壁タイル接着剤張り ・有機質接着剤(タイプⅠ) 施工箇所 (浴室) ・有機質接着剤(タイプⅡ) 施工箇所 (便所、湯沸室)
	20 可動間仕切	[6.17.2] [6.17.3] 薄付け仕上げ塗材 (標仕15.6.2) (標仕表15.6.1) 呼び名 ・内装薄塗材E ・内装薄塗材W

 <b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>	<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市 ××町△△1-1		建築士事務所名		工事名称	
	設計年: 令和〇〇年〇〇月	設計者氏名	印	図面名称	建築改修工事特記仕様書(2)	図面番号

4 内装改修工事	28 カーテン	<ul style="list-style-type: none"> <li>再使用する [2.3.1] [5.1.6]</li> <li>新設する (20.2.14) (表20.2.1)</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>きれ地の種別</th> <th>品質、特殊加工</th> </tr> <tr> <td>・シングル ・ダブル</td> <td>※ 手引き ・ ひも引き ・ 電動</td> <td>・ フランスひだ ・ 箱ひだ、つまひだ ・ プレーンひだ、片ひだ</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	品質、特殊加工	・シングル ・ダブル	※ 手引き ・ ひも引き ・ 電動	・ フランスひだ ・ 箱ひだ、つまひだ ・ プレーンひだ、片ひだ			7 環境配慮(グリーン)改修工事	<p>※ 福島県吹き付けアスベスト改修工事共通仕様書による。</p> <p>とりこわし工事に先立ち、石綿含有吹付け材の除去工事を行う。 [9.1.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>処理工法</th> <th>施工場所</th> </tr> <tr> <td>※ 除去処理 ・ 封じ込め処理</td> <td></td> </tr> </table> <p>建築物などの保全技術 ・ 技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。</p> <p>分析による石綿含有調査 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>※ 測定点 ( 図示による ) ・ 監督員との協議による</p> <p>※ プラスチック2重袋による密封処理 [9.1.3(2)(イ)] ・ ( )</p> <p>石綿含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令21号)を遵守すること。</p> <p>石綿含有成形板の種類等 [9.1.5]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・化粧せっこうボード</td> <td>・9.5</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ビニル床タイル</td> <td>・2.0</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>石綿含有成形板の処理等</p> <p>3 特別管理産業廃棄物管理責任者 石綿含有建材の除去工事にあたっては、元請けとして特別管理産業廃棄物管理責任者を配置するとともに石綿予防規則関係法令に従い、適切に施工すること。ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>特別管理産業廃棄物責任者 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づく配置技術者 なお、主任技術者・監理技術者であることを要しない。</p> <p>4 断熱材 外断熱及び断熱材打込み工法 [9.3.2] [9.5.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・押出法ポリスチレンフォーム</td> <td>・保温板 (2種b)</td> <td>・25</td> <td rowspan="3">・</td> </tr> <tr> <td>・保温板 (3種b)</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム</td> <td>・</td> <td></td> <td>・接地部分</td> </tr> </table> <p>既存外壁の処置 [9.3.3]</p> <p>下地面の清掃 ・ 行う</p> <p>下地面欠損部の改修工法 ( )</p> <p>通気層 ・ 有 ( 厚さ ) ・ 無</p> <p>・断熱材現場発泡工法 [9.5.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>難燃性</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・A種1</td> <td>・25</td> <td>※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・A種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・A種3</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種1</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table>	処理工法	施工場所	※ 除去処理 ・ 封じ込め処理		種類	厚さ(mm)	備考	・化粧せっこうボード	・9.5	・	・ビニル床タイル	・2.0	・	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板 (2種b)	・25	・	・保温板 (3種b)	・25	・	・	・硬質ウレタンフォーム	・		・接地部分	難燃性	厚さ(mm)	施工箇所	・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・A種2	・	・	・A種3	・	・	・B種1	・	・	・B種2	・	・
	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	品質、特殊加工																																																								
	・シングル ・ダブル	※ 手引き ・ ひも引き ・ 電動	・ フランスひだ ・ 箱ひだ、つまひだ ・ プレーンひだ、片ひだ																																																										
	処理工法	施工場所																																																											
※ 除去処理 ・ 封じ込め処理																																																													
種類	厚さ(mm)	備考																																																											
・化粧せっこうボード	・9.5	・																																																											
・ビニル床タイル	・2.0	・																																																											
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																																																										
・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板 (2種b)	・25	・																																																										
	・保温板 (3種b)	・25																																																											
	・	・																																																											
・硬質ウレタンフォーム	・		・接地部分																																																										
難燃性	厚さ(mm)	施工箇所																																																											
・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																																																											
・A種2	・	・																																																											
・A種3	・	・																																																											
・B種1	・	・																																																											
・B種2	・	・																																																											
29 カーテンレール	<ul style="list-style-type: none"> <li>再使用する [5.1.6]</li> <li>新設する (20.2.14)</li> </ul> <p>材質 ※ アルミニウム製及びアルミニウム合金の押出し成形板 (アルマイト仕上げ)</p> <p>・ ステンレス製</p> <p>形状 ・ 角形 ・ ( )</p>																																																												
30 カーテンボックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>再使用する [5.1.6]</li> <li>新設する</li> </ul> <p>材質 ・ アルミニウム製既製品 ( ・ シルバー ・ 着色 )</p> <p>・ 鋼製</p> <p>・ 木製</p>																																																												
31 コーナービート (壁ボード出隅保護金物)	<p>材質 ※ アルミニウム押出形材差込型 ・ ( )</p> <p>※ シルバー ・ 焼付 ・ ( )</p> <p>・ コーナー保護金物付きジョイントテープ</p>																																																												
32 天井見切縁	<p>材質 ・ アルミニウム押出形材 ※ 塩化ビニル製</p> <p>施工箇所 ※ 図示による ・ ( )</p>																																																												
33 点検口	<table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>材種</th> <th>寸法</th> <th>形式</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井</td> <td>・ アルミニウム製</td> <td>・ 450角</td> <td rowspan="2">・ 一般形</td> <td rowspan="2">・ 鍵付き</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・ 600角</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床</td> <td>・ アルミニウム製目地</td> <td>・ 450角</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ ステンレス鋼製目地</td> <td>・ 600角</td> </tr> </table>	形式	材種	寸法	形式	備考	天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き	・	・ 600角	床	・ アルミニウム製目地	・ 450角			・ ステンレス鋼製目地	・ 600角																																									
形式	材種	寸法	形式	備考																																																									
天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き																																																									
	・	・ 600角																																																											
床	・ アルミニウム製目地	・ 450角																																																											
	・ ステンレス鋼製目地	・ 600角																																																											
5 塗装改修工事	1 材料	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ ( ) [7.1.3]																																																											
	2 下地調整	図示による																																																											
	3 錆止め塗料塗り	図示による																																																											
	4 塗装	図示による																																																											
6 耐震改修工事 共通事項	1 (一般事項) 適用範囲	<p>工事内容 [8.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨プレースの設置工事</li> <li>柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事 (連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工法</li> <li>免震改修 ・ 制震改修工事</li> </ul> <p>工事種別 [8.1.1] [8.1.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工調査 (施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修)</li> <li>撤去工事 (設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去 (下地の一部又は全てを含む)、構造体のはつり)</li> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修、制震改修工事</li> </ul>																																																											
	3 施工数量調査	<p>(1.2.2) (1.2.4) (1.3.1)</p> <p>施工数量調査 [1.2.2][1.2.4][1.3.1][1.5.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>記録事項等</th> </tr> <tr> <td>・ 図示による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目	内容	記録事項等	・ 図示による																																																							
	項目	内容	記録事項等																																																										
	・ 図示による																																																												
4 各工事	各工事については、別紙による。																																																												
5 圧縮強度試験	<p>公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等</p> <table border="1"> <tr> <th>建築物名</th> <th>部位</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 駆体 ・ ( )</td> </tr> </table>	建築物名	部位		※ 駆体 ・ ( )																																																								
建築物名	部位																																																												
	※ 駆体 ・ ( )																																																												
6 コンクリート貫通 はつり・穿孔	<p>(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。</p> <p>(2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査(撮影)等による調査について監督員と協議すること。</p> <p>(3) 金属探知機及びX線内部探査(撮影)等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態を想定した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。</p>																																																												

8	その他	<p>下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。</p> <p>・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド          ・トルエン ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン          ・( )</p> <p>2)測定室          ・( )          ・( )</p> <p>3)測定方法          ※簡易測定法による。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:30%;">VOCの種類</th> <th style="width:30%;">測定方法</th> <th style="width:40%;">採取方法</th> </tr> <tr> <td>※ホルムアルデヒド</td> <td>・検知紙法 ・検知管法 ・定電位電解法 ・吸光度法 ・パッシブ型採取</td> <td>・DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出</td> </tr> <tr> <td>※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン</td> <td>・パッシブ型採取</td> <td>・固相吸着/溶媒抽出法 ・固相吸着/加熱脱着法 ・容器採取法</td> </tr> </table> <p>※厚生労働省の標準的測定方法による。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:30%;">VOCの種類</th> <th style="width:30%;">採取方法</th> <th style="width:40%;">測定方法</th> </tr> <tr> <td>・ホルムアルデヒド</td> <td>・DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出</td> <td>・高速液体クロマトグラフ法</td> </tr> <tr> <td>・アセトアルデヒド</td> <td>・固相吸着/溶媒抽出法</td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>・トルエン</td> <td>・固相吸着/溶媒抽出法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・キシレン</td> <td>・固相吸着/加熱脱着法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・パラジクロロベンゼン</td> <td>・容器採取法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・スチレン</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エチルベンゼン</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	VOCの種類	測定方法	採取方法	※ホルムアルデヒド	・検知紙法 ・検知管法 ・定電位電解法 ・吸光度法 ・パッシブ型採取	・DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出	※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン	・パッシブ型採取	・固相吸着/溶媒抽出法 ・固相吸着/加熱脱着法 ・容器採取法	VOCの種類	採取方法	測定方法	・ホルムアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出	・高速液体クロマトグラフ法	・アセトアルデヒド	・固相吸着/溶媒抽出法	・( )	・トルエン	・固相吸着/溶媒抽出法		・キシレン	・固相吸着/加熱脱着法		・パラジクロロベンゼン	・容器採取法		・スチレン			・エチルベンゼン			10	施工条件	<p>1 工程関係          ※調整無し          ・別途工事との工程調整が必要有り          調整項目 ・資材等の流用 ・仮設及び工事用道路等の調整[ ・建設機械等の調整          ・施工順序の調整 ・図示による ・その他( )</p> <p>2 施工時期          施工時間          施工方法          ※制限無し          ・制限有り          ・制限する工種名 ( )          ・施工時期 ( ・土日祝日のみ ・図示による ・その他( ) )          ・施工時間 ( ・夜間のみ ・時～時まで ・図示による )          ・施工方法 ( )</p> <p>工事を施工しない日          工事を施工しない時間帯          ・有( ・年 月 日 ・別紙のとおり )          ・無          ・有( ・ : ~ : ・別紙のとおり )          ・無</p> <p>3 施工順序          ※施工順序の指定無し          ・利用平行改修による制限有り          ※図示による          ・( ) → ( ) → ( ) → ( )</p> <p>4 利用平行改修          ※利用平行改修による制限無し          ・利用平行改修による制限有り          ※対象エリア等は図示による</p> <p>5 他機関との協議          協議が必要な機関名 ( )          協議完了見込み時期 ( )</p> <p>6 工事用地          ・下記以外は図示等による。          (1) 工事車両の駐車場 ( ※構内 ・( ) )          (2) 資材置き場 ( ※構内 ・( ) )          (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 ( ※構内 ・( ) )</p> <p>・仮設ヤード ※無し ・有り( ※図示による ・( ) )</p> <p>7 公害対策          ※施工方法の制限無し          ・施工方法の制限有り          ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他( )          ・施工方法等          ・指定工法名 ( ) ・別途協議による ・図示による</p> <p>・事業損失防止に関する調査          ・騒音測定 ・振動測定 ・水質調査 ・近隣家屋の事前・事後調査 ・地盤沈下測定          ・その他( )</p> <p>・調査箇所          ・図示による ・別途協議</p> <p>・調査時期          ・図示による ・別途協議</p> <p>8 安全対策          ・近接公共施設等に対する制限          ・近接公共施設名等 ( ・鉄道 ・電気 ・ガス ・水道 ・電話 ・その他( ) )          ・制限を受ける工種 ( )</p> <p>9 その他          ※敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。          ※当該工事現場を使用した技術研修会等の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	10	施工条件	<p>別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">工 事 内 容</th> <th style="text-align: center;">建築工事</th> <th style="text-align: center;">電気設備工事</th> <th style="text-align: center;">機械設備工事</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">機器の基礎</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">電 気 関 係</td> <td>配電盤 ・ 制御盤の基礎</td> <td>屋内 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋外 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋上 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機基礎(アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">機 械 関 係</td> <td>避雷針の基礎( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>屋上設備( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備( # )</td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">開 口 部</td> <td>特記した基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通型型枠</td> <td>補強を要しないもの ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の型枠</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の型枠</td> <td>補強を要しないもの ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の墨出し</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガラリ</td> <td>ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>オイルサービスタンクの防油堤</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>タンク基礎</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外排水管</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td></td> <td>・</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスベンベ転倒防止用の鎖</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">電気配管配線</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉レリーズ</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電極棒</td> <td></td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">ガス漏れ検知器</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ボード ・ テーパー</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>システム天井</td> <td>照明ライン設備プレート</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>空調ライン設備プレート</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電 気 関 係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	屋内 ※				屋外 ※				屋上 ※			自家発電機基礎(アンカーボルトを除く)	※	・		テレビアンテナ基礎( # )	※			機 械 関 係	避雷針の基礎( # )	※			屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	・		※	屋上設備( # )	※			屋外設備( # )	・		※	架台、アンカーボルト	・	※	※	開 口 部	特記した基礎	※	・		梁、床、壁	補強を要するもの ※			貫通スリーブ	補強を要しないもの ※			梁、床、壁	補強を要するもの ※			貫通型型枠	補強を要しないもの ※			軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの ※			埋込形分電盤、端子盤等の型枠	補強を要するもの ※			埋込形分電盤、端子盤等の型枠	補強を要しないもの ※			上記開口部の補強	※			上記開口部の墨出し	※			スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		※	※	フリーアクセスフロア用配線器具		※		点検口	床、壁、天井	※			外部取付ガラリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※			湯沸室のフード		※			換気扇の取付枠		・	・	※	流し台	排水トラップ共	※		・	防油堤	オイルサービスタンクの防油堤	・	※			タンク基礎	・	※		床下水槽のマンホールふた		※			屋外排水管	雨水	※		・		汚水、雑排水	※		※	雨水立管(たてどい)		※		・	トイレ手すり		・		※	化粧鏡(衛生器具まわり)		・		※	はめ込形洗面器用カウンター(前板共)		※			ガスベンベ転倒防止用の鎖				※	電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※			防火扉レリーズ		※		電極棒		※	・	配線ビッド及びふた	※	・		機器などへの接続(1次側)		※		機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)			※	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		※		自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線		※		自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		※		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)		※		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線			※	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)			※	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		※		小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線			※	ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	※	・	※	TENキー及び制御盤	・	※		エレベーター出入口三方枠(金属製)	※		・	エレベーター出入口三方枠(石製)	※		・	シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン	※		・	ボード ・ テーパー	※		・	システム天井	照明ライン設備プレート		※			空調ライン設備プレート		※		消火器ボックス		※			自動制御設備関連のインバーター装置及び盤		・	・	自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)			・
VOCの種類	測定方法	採取方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
※ホルムアルデヒド	・検知紙法 ・検知管法 ・定電位電解法 ・吸光度法 ・パッシブ型採取	・DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン	・パッシブ型採取	・固相吸着/溶媒抽出法 ・固相吸着/加熱脱着法 ・容器採取法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
VOCの種類	採取方法	測定方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ホルムアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出	・高速液体クロマトグラフ法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・アセトアルデヒド	・固相吸着/溶媒抽出法	・( )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・トルエン	・固相吸着/溶媒抽出法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
・キシレン	・固相吸着/加熱脱着法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
・パラジクロロベンゼン	・容器採取法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
・スチレン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
・エチルベンゼン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
機器の基礎	電 気 関 係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	屋内 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			屋外 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			屋上 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		自家発電機基礎(アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		テレビアンテナ基礎( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	機 械 関 係	避雷針の基礎( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		屋上設備( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		屋外設備( # )	・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		架台、アンカーボルト	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
開 口 部	特記した基礎	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	梁、床、壁	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	貫通スリーブ	補強を要しないもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	梁、床、壁	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	貫通型型枠	補強を要しないもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	補強を要しないもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	上記開口部の補強	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	上記開口部の墨出し	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
フリーアクセスフロア用配線器具		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
点検口	床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
外部取付ガラリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
湯沸室のフード		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
換気扇の取付枠		・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
流し台	排水トラップ共	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	タンク基礎	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
床下水槽のマンホールふた		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
屋外排水管	雨水	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	汚水、雑排水	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
雨水立管(たてどい)		※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
トイレ手すり		・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
化粧鏡(衛生器具まわり)		・		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
はめ込形洗面器用カウンター(前板共)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガスベンベ転倒防止用の鎖				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	防火扉レリーズ		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	電極棒		※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	配線ビッド及びふた	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	機器などへの接続(1次側)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	※	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	TENキー及び制御盤	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	エレベーター出入口三方枠(金属製)	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	エレベーター出入口三方枠(石製)	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	ボード ・ テーパー	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	システム天井	照明ライン設備プレート		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		空調ライン設備プレート		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	消火器ボックス		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤		・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等	<p>1 資材調達          次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:30%;">資材名</th> <th style="width:30%;">規格</th> <th style="width:40%;">調達地域等</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>2 労働者確保          (1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づき金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。          営繕費(共通仮設費における仮設建物費):労働者送迎費・宿泊費・借上費          労務管理費:募集及び解散に要する費用・資金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。          1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(営繕費):設計書に積上げ計上された金額          2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労務管理費)の割合: %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。          なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>		<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1	建築士事務所名 設計者氏名	工事名称 図面名称	印	建築改修工事特記仕様書(4)	図面番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
設計年: 令和〇〇年〇〇月		印		図面名称		建築改修工事特記仕様書(4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

11	現場環境改善(快適トイレの設置)	1 内容	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式便座 (2) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む) (3) 臭い逆流防止機能(フリップパー機能) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取る) (4) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの) (5) 照明設備(電源がなくても良いもの) (6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上)</p> <p>【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等) (9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置) (10) 鏡付きの洗面台 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 振音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p>	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 準備期間確保工事</li> <li>2 フレックス工事</li> <li>3 着工届の提出</li> <li>4 コリンズの登録</li> <li>5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係</li> <li>6 その他</li> </ul>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事実行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。</p> <p>準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>	
		2 設置に要する費用	<p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 再生資源利用計画書</li> <li>2 再生資源利用促進計画書</li> </ul>	<p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>	
12	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用	1 内容	<p>1 本工事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、下記対策に要した費用について、実績変更の対象とする。</p> <p>(1) 共通費 1) 労働者宿舎における密集を避けるための近隣宿泊施設の宿泊費・交通費 2) 現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料 3) その他感染拡大防止のために必要と認められる対策に係る費用</p> <p>(2) 現場管理費 1) 現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用 2) 現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用 3) 遠隔臨場やテレビ会議等のための機器リース費・通信費 4) その他感染拡大防止のために必要と認められる対策に係る費用</p>				
		2 施工計画書	<p>2 受注者は、上記1の対策を実施する場合は、施工計画書に記載すること。 また、上記1の対策に要した費用について、実績変更を希望する場合は、その旨を実績額の提出に先立ち、工事打合せ簿により監督員と協議すること。</p>				
13	特別措置に基づく市場単価の補正	3 協議	<p>3 受注者は、上記1の対策に要した費用について「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策費用実績報告書(様式-1)」及び実際に支払った全ての証明書類(領収書(原本)、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>なお、様式1の記載にあたっては以下の事項に留意すること。 (1) 現場事務所の拡張費用・借地料については、平時における現場事務所設置費用との差額を記載するものとし、平時における現場事務所設置に要する費用の見積書を添付すること。 (2) 労働者宿舎の拡張費用・借地料について「東日本大震災の復旧・復興事業等における労働者宿舎設置に関する実行要領」に基づき労働者宿舎を設置している場合は、拡張に係る費用のみを計上するものとする。労働者宿舎の設置を予定している場合は、感染拡大防止対策を考慮した宿舎設置費用について実行要領に基づき間接費の変更を行うものとし、感染拡大防止対策に係る費用としての計上は行わない。</p>				
		4 虚偽の申告	<p>4 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p>				
		1 内容	<p>※ 本工事は、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえ、賃金の押し下げをできる限り取り除くために市場単価及び補正市場単価の補正をする。</p>				
		2 基準	<p>※ 令和4年度の公共工事設計労務単価における特別措置を踏まえた建築関係工事に適用する市場単価の運用について</p>				

 <b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>	<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1		建築士事務所名	工事名称		
	設計年: 令和〇〇年〇〇月		設計者氏名	印	図面名称	建築改修工事特記仕様書(5)